

海外旅行で身近におこるトラブル

海外旅行保険

健康にまつわるトラブル

事故例.1 アメリカ



自動車運転中に追突され、頭部外傷、胸部腹部外傷、骨盤骨折の重傷を負う。3週間の入院ののち、帰国してリハビリ治療を行う。

約**1,809万円**

事故例.3 カナダ



歩行中、車にはねられ左ひざを骨折し、入院。日本に車いすで帰国搬送となった。

約**422万円**

事故例.2 インドネシア



脳梗塞を発症し、ICUに入院。現地で緊急手術を行い、2週間後に医療搬送機で帰国搬送となった。

約**2,697万円**

事故例.4 アメリカ



サイクリング中ガードレールに激突、頭部外傷で意識不明となりヘリコプターで緊急搬送され、家族が救援のために渡米した。ICUに入院し頭部の手術を行う。約1か月入院後、看護師付き添いのもと帰国した。

約**3,136万円**

海外旅行保険では

治療・救援費用で補償されます。

治療・救援費用の主な補償内容

旅行工程中に、ケガや病気で治療を受けた場合(旅行行程終了後72時間以内に病気の治療を開始した場合を含む)の治療費のお支払いや、3日以上入院または搭乗中の飛行機が遭難し、日本から親族(その代理人を含みます。)が現地に行く場合など

手荷物にまつわるトラブル

事故例.5 アフリカ



20万円

宿泊施設に強盗に入られ、ナイフで脅かされて現金、ノートパソコン、カメラ等を強奪された。

事故例.6 カナダ



2万円

航空会社に預けていたスーツケースを受け取った際にキャスターが壊れていた。

海外旅行保険では

携行品損害で補償されます。

携行品損害の主な補償内容

旅行工程中に、携行するスーツケース、カメラ、時計などを盗まれたり、あやまって落として破損した場合や、パスポートの盗難により再取得する場合など

対人・対物にまつわるトラブル

ケース.1



お湯を出しっぱなしで寝てしまい、水浸しになり、修理費を請求された

海外旅行保険では 個人賠償責任で補償されます。

個人賠償責任の主な補償内容

被保険者が、旅行行程中の偶然な事故により、他人にケガをさせたり、他人の物に損害を与えて、法律上の損害賠償責任を負った場合●損害賠償金(1事故につき、ご契約の保険金額限度)●訴訟・弁護士費用など(お支払いできる額に条件が適用される場合があります。)

※このリーフレットは、保険期間31日までの内容をご説明しています。

※保険金をお支払いする場合、お支払いする保険金、保険金をお支払いできない主な場合については、必ず「海外旅行保険」パンフレットをご確認ください。

※2024年弊社調べ

✈️ 航空機にまつわるトラブル

ケース.2



航空会社に預けた荷物が出でこない。確認したところ全く違う目的地に。翌日まで荷物が届かず、身の回り品を購入。

海外旅行保険では 航空機寄託手荷物遅延で 補償されます。

航空機寄託手荷物遅延の主な補償内容

旅行行程中に携行する身の回り品で航空機の搭乗時に航空会社に運搬を寄託した手荷物が、航空機が目的地に到着後6時間以内にその目的地に運搬されなかった場合、航空機到着後96時間以内に被保険者が実際に負担した必要不可欠な衣類、生活必需品、身の回り品の購入費

ケース.3



搭乗の航空機が遅延。乗り継ぎ地にて乗り継ぎ便に搭乗できず。翌日の代替便に搭乗するため、乗り継ぎ地にて宿泊。

海外旅行保険では 航空機遅延費用で補償されます。

航空機遅延費用の主な補償内容

1回の出発遅延など、または乗継遅延につき、2万円限度で、代替となる他の航空機が利用可能となるまでの間に被保険者が実際に負担した費用

●ホテルなど客室料、食事代 ●ホテルなどへの移動に要するタクシー代などの交通費、航空機の代替となる他の交通手段を利用したときの費用 ●国際電話料など通信費 ●目的地における旅行サービスの取消料 など

クレジットカードにセットされている 海外旅行保険だけで、 本当に大丈夫ですか？

補償項目	クレジット保険金額
傷害死亡/後遺障害	?
疾病死亡	?
傷害治療費用	?
疾病治療費用	?
賠償責任	?
携行品	?
救護者費用	?

これらの内容をご存知ですか？

- 海外の医療費は想像以上に高額。補償額に不安はありませんか？
- 飛行機や手荷物の遅延トラブルの補償はありますか？
- 賠償責任の補償は十分ですか？
- 病気の死亡補償については？
- 自己負担の心配なく、治療が受けられますか？
- 緊急時の連絡先は明確ですか？
- 有効期間や利用条件など、海外旅行保険の適用に制限がありませんか？
- 24時間365日、日本語対応のコールセンターがトラブル時にサポートするアシスタンス・サービスは受けられますか？



※クレジットカードによって補償内容や金額は異なりますので、詳細はご自身のクレジットカードでご確認ください。

- このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧ください。取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書（「契約概要」「注意喚起情報」等）を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

AIG損害保険株式会社

お問い合わせ・お申し込みは

TEL: 03-6848-8500 (大代表)

午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)



<https://www.aig.co.jp/sonpo>